

■会議結果報告書■

会議名称	第4期 札幌市子どもの権利委員会 第3回委員会
日時・会場	平成29年5月18日（木）17：40～19：10 市役所本庁舎12階4・5号会議室
出席委員	13人出席
次回開催	未定

議題等	概要等
1. 事務局報告	○資料説明 事前送付資料及び当日配布した参考資料の確認
2. 議題 「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成28年度取組状況報告について	○事務局説明（資料：「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成28年度取組状況報告書） ○質疑応答・意見交換 ・「おばけのマールとすてきなまち」の中に、中学校で習う不等号が描かれたバスの絵が出てくるが、この表記は子どもにはわかりにくいのではないかと。 事務局：絵本作成時に子どもから出たアイデアだが、絵本を改訂することがあれば、そういった観点も意識したい。 ・子育てサロンに訪問した際の広報内容とその効果はどうか。 事務局：主に乳幼児を連れてお母さんに対して、Kenri Bookを用いた子どもの権利の説明と「おばけのマールとすてきなまち」の大型絵本を使った読み聞かせを行っている。効果を計るのは難しいが、子育て中の保護者が、少しでも子どもの権利という考え方をヒントにして子どもに接してもらいたいという想いで回っている。 ・乳幼児検診の待ち時間にパンフレットを手取る人がいなくて寂しい。興味を持って読まれる工夫をする必要がある。 委員長：何かヒントはあるか。 委員：権利は抽象的なので、何か身近な題材を取り上げたり、支援につながるような情報を提供できると良いのでは。 事務局：広報物の作成時には、保健センターの職員にも協力してもらおうなど検討していきたい。 ・あしすと通信に専門用語が多く、注釈も付いていない。 事務局：配慮が足りなかったと反省している。今後、広報物等を発信する際は、十分注意したい。 ・不登校の児童生徒が年々増加傾向にあることが気がかり。小学校では、学業成績が芳しくないと休み時間中の再テストや勉強会への参加など抑圧的な生活を強いられるのかなと思う。教育委員会でそういった教育指導を推奨しているのか。 事務局：不登校の背景には、学習面もあれば、何かしらのプレッシャーがかかるなど色々な理由があり、子どもの権利に関する教員研修の他に、不登校の原因や背景についても研修を行っている。不登校問題は、何か一つの手を打てばすぐに解決するものではない。 学習の理解が追いつかない子どもに個別サポートする、学びのサポーターの仕組みもある。中学校では、担任に言いづらい悩みは相談支援パートナーに相談するといった連携もある。画一的な目標を設けつつ、個に応じた適切な指導が行えるよう様々働きかけている。

委員：一度行きづらくなってしまっていると、そこから学校へ行くことはなかなか難しい。励ますつもりで指導内容が、子どもに過度な精神的負担を与えていないかという検討をしてもらう機会があると良い。

事務局：担当部署に報告して、対応策の参考にしたい。

- ・中学校では、月曜日から木曜日は相談支援パートナーが、金曜日はスクールカウンセラーが対応するので平日通して相談体制が敷かれている。ただ小学校では、4人の学びのサポーターが分担しながら、それぞれ年間720時間の枠の中で、1クラスに6～7%いる軽度の発達障がいの子どもに対応している。
- ・「いじめられたことがある」の数値が少し減少しているが、さらに減らすためにどのような取組を進めていこうと思っているのか。

事務局：数値の減少は悪いことではないが、いじめが起きているのに言えない、見えないとなれば、見掛けの数字が減るだけで、実際には困っている子どもが増えていることになる。教育委員会では、子どもがいじめを感じたら早期に大人に伝えてもらい、深刻化する前に解決に向けて取り組むことに重点を置いている。学校で起きたことをいち早く学校が把握し、チーム学校で問題解決に向けて対処することが大事だと思う。

- ・不登校支援施設が、人数に対して市内に6か所は少ない。対象施設から遠い児童福祉施設で暮らす子どもは、職員の都合によって送迎できずに利用できないこともある。人数に見合っただけで施設が増えると良い。児童養護施設では、入所している子どもの不登校の問題に独力で対処している。相談支援パートナーが入所時から関わるなど、施設の外からも支援をしてもらえると子どもを学校に戻せると思う。もっと相談支援パートナーの存在をアナウンスして欲しい。

事務局：不登校は、学校も教員だけでは解決できる問題ではない場合もある。予算都合もあるが、不登校支援施設の増加や色々な関係機関との連携について担当部署に伝えたい。保護者等に対して、色々なサポートをしている人の存在も伝えられるよう努めていきたい。

- ・アシストセンターの大人用相談カードはどのように配布されているのか。

委員：今年3月から新しく作成・配布したもので、札幌市内のドラッグストア3社140店舗の作荷台に200枚ずつ置いてある。実際にそれを見たという相談もきている。区役所やまちづくりセンターにも順次置いていきたいと思っている。

- ・児童会館が中高生の居場所の役割を果たせるのではないかとあるが、それでは小学生が利用しにくくなるのではないかとあるが、何か工夫はあるのか。

事務局：小学生が帰宅した後、7時から中学生に、9時から高校生に週2回開放している。1人で来て勉強や読書、仲間に来て音楽やスポーツに利用されている。

委員：中学生が放課後に利用する場所が無くて困っているという話をよく聞くが、活発に利用されているのか。広報などはしているのか。

事務局：具体的な利用者数はわからないが、児童会館ごとに決められた曜日をホームページなどで周知している。その他、町内会の回覧板に児童会館の便りを挟んで回しており、小学生のときに利用していた中学生が懐かしくて遊びに来たりしていることも多い様子。

- ・ミニ児童会館は学校から直接行けるので利用しやすいが、児童会館は一度帰宅してから行くので、児童会館に近い子どもが利用している印象がある。利用を広げるためには帰宅途中に児童会館に寄れるようにすればいいのではないかと。

	<p>事務局：放課後児童クラブに入っている子どもは、学校から直接児童会館に行けるようになっており鞆を置く場所などもあり、家庭の代わりに放課後の場所として担保されている。学校が老朽化した際の建替えに併せて児童会館を複合化する取組を始めている。今年4月に中央区の二条小学校の改築時に二条はるにれ児童会館を併設しており、放課後すぐに校内から児童会館に行けるようになっている。今後、複合化を進めていく。</p> <p>委員：複合化を待つまでもなく、学校の隣に建つ児童会館もある。放課後児童クラブの登録如何に関わらず、すべての子どもが帰宅途中に寄れるようになれば利用が広がるのではないか。</p> <p>事務局：過密化の問題が出ている児童会館もある。留守家庭ではない自由来館の子どもは、学校の決まりとして一度帰宅しているのだと思う。</p> <p>委員：その学校の決まりを変えてはどうか。ミニ児童会館は放課後児童クラブに登録しなくても直接利用できるのでは、利用のしやすさに差が出ると思う。</p> <p>事務局：ミニ児童会館はその小学校の児童であれば利用が可能で、児童会館はどの小学校の児童でも利用できるように扱いが異なるが、提案の趣旨は受け止め、担当に伝えておきたい。</p> <p>委員：小中学校では、自宅から学校までの通学路の確認を行っている。学校帰りに児童会館に寄るとなると通学路が変わる。不審者が大変多く出没している昨今では、帰宅時間が遅いと保護者からの問合せも多くなる。学校の立場としては、学校帰りに児童会館に寄る権利よりも、子どもの安全確保を優先させざるを得ないので、真っすぐ帰宅するよう指導するだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場でも、それぞれの学校行事や色々な活動の中で、ピア・サポートなども含めて、子どもの権利条例の理念を最大限取り入れて取組を進めていかなければならない。 ・児童会館から中学校あてに案内や便りを全校生徒に配布するよう依頼があり、校内掲示も通じて児童会館に行く生徒がいる。中学生の児童会館利用は、小学生からの利用継続が多く、体育室でバスケットをするなど利用目的が明確な場合が多い。 ・アシストセンターの相談の対象は概ね小学生以上と認識している。周囲の大人に助けを求め、困ったときはサポートを受けられることを低年齢のうちから教育してあげることで、成長過程の根底に残って、助けが必要なときに声を上げやすいと思う。 ・アシストセンターのパンフレットの男の子版はないのか。男の子の立場からすると、初音ミクのデザインでは相談しづらいと思う。
3. 事務局連絡	<p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催は未定なので、改めてご都合などを確認させていただきご案内したく、協力をお願いしたい。 <p style="text-align: right;">以上</p>